女性職員の活躍の推進に関する 特定事業主行動計画

高萩市消防本部

高萩市消防本部における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 (以下「本計画」という。)は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「法」という。)第15条に基づき、高萩市消防長が策定する特定事業主行動計画である。

1 計画期間

本計画の期間は、平成 29年10月1日から平成 33 年3月 31 日までとする。

2. 状況把握項目

①採用した職員に占める女性職員の割合 当市消防職へ女性の職員採用申込みは過去5年において実績無し。 採用実績も無しとなっている。

(単位:人)

採用年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
男性	0	3	2	2	3
女性	0	0	0	0	0
計	0	3	2	2	3

②平均した継続勤務年数の男女の差異

(単位:年(平均勤続年数))

年度	28年度				
男性	19.5				
女性	0				
差異	19.5				

③職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間(※休日、夜間含む)

(単位:時間)

28	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
												月
1人当たり	24.0	48.5	27.5	30.7	32.8	35.2	24.7	43.9	44.9	47.2	23.1	24.7

④管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

(単位:人、%)

年度	28年度			
女性管理職者数	0			
全管理職者数	16			
割合	0.0			

⑤各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

(単位:人、%)

年度	28年度			
係長相当職以上の女性職員数	0			
係長相当職以上の職員数	29			
割合	0.0			

⑥男女別の育児休業取得率及び平均取得時間 28年度取得率 0% (これまで実績なし)

⑦男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率及び平均取得日数 28年度取得率 配偶者出産休暇 66.7%(2人/3人中) 育児参加休暇 0.0%

3. 女性職員の活躍に向けた目標・取組

当市消防職においては、これまで女性職員の採用実績がない。このため今回 把握した各項目については極端な結果となっている。

(1)数值目標

- ・平成32年度までに、1名以上の女性職員採用
- ・配偶者出産休暇の取得率 100%

(2) 今後の取組み

- 目標達成に向けた広報活動の検討を行なう。
- 配偶者出産休暇等の内容を周知するとともに、希望する職員が休暇を取得しやすい職場環境の整備に努める。